

「香東川浄化センター等運転維持管理業務委託」 質問及び回答

| No. | 該当資料名 | 質問内容 | 回答 |
|-----|------------------------------|--|--|
| 1 | 公募型プロポーザル実施要領 5頁 21(4) | 「一部 A3 版横長の使用も認める」とありますが、A3 を使用した場合は2 ページ分としてカウントすると考えてよろしいでしょうか。また、各表紙はページに含むと考えるとよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 2 | 公募型プロポーザル実施要領 6頁 26 | プレゼンテーション及びヒヤリングとありますが、概ねの予定時間をご教示ください。 | プレゼンテーション（技術提案書の説明）30分程度、ヒヤリング30分程度で予定しています。詳細については、別途ご案内させていただく予定です。 |
| 3 | 公募型プロポーザル実施要領 6頁 26 | プレゼンテーション及びヒヤリングに参加する者は、技術提案書作成者及び総括責任者と記載されていますが、最大参加可能人数をご教示ください。当社は、予定総括責任者・提案書作成者（2名）・営業責任者（契約者）の計4名と考えています。 | 最大5名程度で予定しています。会場の関係で減る可能性があります。詳細については、別途ご案内させていただく予定です。 |
| 4 | 公募型プロポーザル実施要領 6頁 26 | プレゼンテーション用（パワーポイント）の資料をご用意しても宜しいでしょうか。また、プレゼンテーション当日に資料を配布してもよろしいでしょうか。 | 技術提案書と別にプレゼンテーションで使用する資料（パワーポイント等データ含む）を用いる場合には、技術提案書に併せて事前に御提出ください。（事業者が判別できないか等の確認のため）また、技術提案書の内容と齟齬がないように作成してください。 なお、プロジェクター、パソコン等の機器は全て参加者が準備してください。ただし、スクリーンは市が用意します。 |

「香東川浄化センター等運転維持管理業務委託」質問及び回答

| | | | |
|----|------------------------|--|--|
| 5 | 仕様書 12頁 第27条 | 再委託等を原則禁止する項目に、農業集落排水処理施設が含まれておりませんが、マンホールポンプ施設同様に現場業務（点検・修繕・運転・清掃等）に該当しないものは原則禁止と考えて宜しいでしょうか。 | 農業集落排水処理施設（マンホールポンプ施設含む）については、再委託等に原則禁止する項目に含みません。 |
| 6 | 仕様書 別紙4-1 第4条（3） | 委託者による余剰引抜の吸引作業について、実施回数の過去実績（令和3年度・令和4年度）をご教示ください。 | 令和3年度 全4回 18m ³ ×3回、20m ³ ×1回（MP分含む） 令和4年度 全4回 18m ³ ×3回、20m ³ ×1回（MP分含む） |
| 7 | 仕様書 別紙4-1 第4条（2） | 公共工事等に伴う水引きの対応場所はマンホールポンプ施設という考え方で宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 8 | 仕様書 別紙4-1 第4条（6） | 停電等で可搬式エンジンポンプを使用した実績をご教示ください。 | 使用不能となった非常用エンジンポンプの代替機としての設置（令和4年2月24日）後、点検以外での運転実績はありません。 |
| 9 | 仕様書 別紙7-10 （11）イ | LCD監視制御装置（1）～（4）にクライアントPC（3）が2つありますが、1つは誤記入でクライアントPC（4）という認識で宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。詳細は別紙訂正分参照。 |
| 10 | 仕様書 別紙7-10 （11）イ | 各対象機器のHDDユニットの記載台数と実際の設置台数との差が10台ありますが、台数の誤記入という認識で宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。詳細は別紙訂正分参照。 |

「香東川浄化センター等運転維持管理業務委託」質問及び回答

| | | | |
|----|-------------------------|--|--|
| 11 | 仕様書 別紙 8-1 (1) -イ | 機器の保守点検業務の対象機器に UV 計の記載がありませんが、全室素全りん計同様に精算対象での点検整備という考えで宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。詳細は別紙訂正分参照。 |
| 12 | 仕様書 別紙 8-1 (3) | 雨水ポンプ施設の浚渫について過去実績(平成26年度～30年度)をご教示ください。 | 平成26年度 茜町ポンプ場 25.30 t (汚泥) 平成27年度 茜町ポンプ場 25.30 t (汚泥) 平成28年度 香西ポンプ場 161.70 t (汚泥) 平成29年度 該当案件なし 平成30年度 郷東ポンプ場 388.08 t (汚泥) 香西ポンプ場 76.12 t (汚泥) |
| 13 | 仕様書 別紙 8-2 (4) | 香東川浄化センターの精算対象になる区域は一般開放部分のみという認識で宜しいでしょうか。また、未着色部分の取り扱いは、どのようなお考えでしょうか。 | お見込みのとおりです。赤色部分については、最低限清潔に保ってもらう部分です。未着色部分については、必要であれば事前に相談していただき精算対象での対応となります。 |
| 14 | 仕様書 別紙 8-2 (4) | 国分寺中継ポンプ場、郷東ポンプ場については植栽の剪定のみが精算対象で、草刈り等は精算対象外という考えで宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

※ : 『香東川浄化センター等運転維持管理業務委託』及び『東部下水処理場等運転維持管理業務委託』に共通する事項